

京都府入札監視委員会（平成 28 年度第 3 回）議事概要

開催日時及び場所	平成 29 年 2 月 2 日(木) 午後 2 時 56 分 ～ 午後 5 時 10 分 京都ガーデンパレス 祇園		
出席委員氏名(職業)	委員長 安 保 嘉 博(弁護士) 委員 伊多波 良 雄(同志社大学経済学部教授) 委員 壽 崎 かすみ(龍谷大学国際学部准教授) 委員 戸 田 圭 一(京都大学経営管理大学院教授) 委員 山 下 信 子(弁護士)		
議 事 概 要	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ(前田総務部副部長)</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 入札及び契約手続の運用状況等について</p> <p>(2) 抽出案件に関する入札経緯等について</p> <p>ア 報告事項</p> <p>イ 抽出案件</p> <p>(3) その他</p> <p>4 閉会</p>		
審 議 対 象 期 間	平成 28 年 8 月 1 日 ～ 平成 28 年 11 月 30 日		
審 議 対 象 件 数	[工事] 473 件	[物品] 142 件	[業務委託] 6 件
内 訳	一般競争入札	412 件	106 件
	指名競争入札	54 件	4 件
	随意契約	7 件	32 件
抽 出 案 件	5 件	1 件	6 件
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問		回答等
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会意見の内容	<p>○抽出案件に関する入札経緯等について</p> <p>委員会において、具申すべき特段の意見等はない。</p> <p>なお、各委員から出された意見・質問について、今後の入札契約執行の参考にするとともに、「公契約大綱」に基づいた取り組みを進められるよう努力願いたい。</p>		

別紙

### 3 議事

#### (1) 入札及び契約手続の運用状況について

意見・質問	回答等
○特になし	

#### (2) 抽出案件に関する入札経緯等について

##### ア 報告事項（平成 28 年度防災施設整備事業）

意見・質問	回答等
○特になし	

##### イ 抽出案件

- ① 平成 28 年度平成 28 年発生林地荒廃防止施設災害復旧事業及び平成 28 年度災害関連緊急  
治山事業 …一般競争

意見・質問	回答等
○平成 28 年度防災施設整備事業（報告事項）と本 工事に関係はあるのか。	○報告事項の工事は、平成 28 年 2 月 2 日に発生し た地すべり性崩壊に際し、地下水を排除するボー リング暗渠工を応急工事として実施したものであ り、本工事は同地区の復旧工事として実施するも のです。
○低入札価格調査について、経過を説明してい だきたい。	○平成 28 年 10 月 28 日に開札した結果、応札者 6 企業体の内、5 企業体が調査基準価格を下回った ため、低入札価格調査を実施しました。5 企業体 の内、1 者から低入札価格調査に係る資料の提出 があり、審査の結果工事を履行可能と判断し、平 成 28 年 11 月 16 日に落札決定しました。
○入札参加資格の設定について、共同企業体を採 用した理由は何か。	○本工事は、法面処理工事の中でも特殊な機械を 必要とするため、代表者としては法面処理工事の 資格を有する者とし、また、排土運搬処分等につ いては府内業者で施工可能であるため、府内の土 木一式工事の資格を持つ者を構成員とする、2 者 による特定建設工事共同企業体としました。
○入札公告文中に表記のある、『「低入札価格調査 制度の検証」対象工事でない。』とはどういう意味 か。	○予定価格が 1 億円以上の工事は、低入札価格調 査制度の対象となりますが、府内企業に発注し、 かつ予定価格が 5 億円未満の工事については、「低 入札価格調査制度の検証工事」として、より厳格 に調査をすることとしています。本工事は、府外

意見・質問	回答等
	企業の参入を認めていることから、『「低入札価格調査制度の検証対象」対象工事でない。』と表記しています。

## ② 亀岡警察署葺田野駐在所新築工事

…一般競争

意見・質問	回答等
○コミュニティルームや多目的トイレの詳細な仕様は決まっているのか。それともある程度業者に任せているのか。	○多目的トイレは条例に基づき設置義務があり、条例の基準に適合した仕様で設計しています。また、コミュニティルームについては、地元要望及び警察として必要な仕様を検討し、設計しているものです。

## ③ 木津浄水場薬品注入設備修繕工事

…指名競争

意見・質問	回答等
○当初、本設備を導入した業者はどこか。	○次亜注入設備については、横手産業（株）、PAC注入設備については、磯村豊水機工（株）です。
○当初に設備を導入した業者以外の業者がメンテナンスを行う事例はあるのか。	○そのような事例はあります。
○11者指名をして、辞退等で応札者が3者となっているが、より多くの者を指名しようとはしないのか。	○過去には20者以上を対象に見積依頼をしていましたが、本案件では、4年以上継続して見積書の提出がない業者は除き、15者に依頼し、回答のあった11者を指名しました。

## ④ 重要港湾舞鶴港 府民公募型整備工事 他1件

…指名競争

意見・質問	回答等
○府民公募型整備工事とは、どのような制度か。	○府が管理している道路や河川などの施設について、府民の方から修繕や補修などの提案を受け、実施するか否かについて技術審査会で審査を行い、工事を実施する制度です。
○工事名が舞鶴港とあるように、一見すると港湾の工事と思うが、工事内容の説明では河川工事と思われる。なぜ河川工事を港湾管理者が行っているのか。	○工事箇所の対岸は以前は海でしたが、埋め立てたため、対岸までの間が河川の形状となった経緯があります。このため、当箇所は河川区域外の港湾区域であることから、港湾事務所が工事を行いました。

⑤ 府営住宅小栗栖西団地(第 22 号棟・第 37 号棟)ほか既設昇降機設備改修工事

…随意契約

意見・質問	回答等
<p>○予定価格はどのように設定したのか。</p> <p>○東芝エレベータ（株）が提示してきた参考見積に対して契約額は安くなっているのか。</p>	<p>○機器については、東芝エレベータ（株）だけでなく、同様の安全対策工事を行っている企業を含めて、出荷価格と出荷価格に対する実勢価格の掛け率を調査します。</p> <p>また、工事期間中の昇降機の代替としての椅子型の昇降機については、他社でも施工可能であり見積を徴取しますが、労務単価については府の単価を採用します。</p> <p>この様に、本工事の予定価格については、参考見積をそのまま採用することなく、積算した上で設定しています。</p> <p>○当該業者から本見積を徴取したところ、最初に提示してきた価格よりも安くなりました。</p>

⑥ 電気痙攣治療器

…随意契約(物品)

意見・質問	回答等
<p>○見積依頼について、洛南病院と取引のない医療機器業者にも依頼をしなかったのか。</p> <p>○医療機器の仕様について、2002年に厚生労働省が認可しており、古い機器のように思うが、この機器の有効性はどのように判断したのか。</p> <p>○機器の購入・更新に際しては、大きな病院では</p>	<p>○京都府内でも大手で取引している3業者に見積を依頼したところ、本物品には同等品がなく、また、本物品については米国のメーカーから認定独占販売店任命されている業者が原則直接販売することが判明しましたので、他の業者が取り扱えるとは考えられないことから、見積を依頼することはしませんでした。</p> <p>○うつ病や統合失調症の患者の脳に、パルス波と呼ばれる電気刺激を与える治療器で現在販売されているのは本機器のみであります。</p> <p>有効性については、電気で脳に刺激を与えることで、なぜ効果が見られるのかということは医学的には解明されていませんが、臨床においてこの治療方法を用いると一定の効果があるということが精神科医の間で認められており、全国的に他の専門医療機関においても導入されています。</p>

意見・質問	回答等
<p>機器の有効性等を評価するシステムが導入されているので、今後の機器の導入に当たっては検討してはどうか。</p> <p>○本機器の耐用年数は何年か。また、保証期間が1年とあるが、これ以降は修理等をどこが対応するのか。</p> <p>○保証期間経過後も無償で対応してくれるような内容を契約に盛り込むことはできないのか。</p>	<p>○本機器の耐用期間は10年（耐用年数は5年）となっています。また、保証期間経過後についても、有償ではあるが納入した会社に対応していただくことになっています。</p> <p>○本物品の契約については、物品の購入のみを契約内容としています。契約手法については、今後検討したい。</p>

⑦ 平成28年度第二次「若者就職支援等推進事業(地域創生人材育成事業)」

…随意契約(業務委託)

意見・質問	回答等
<p>○選定業者について、今回10者を選定したということだが、前回選定業者から入れ替わりはあったのか。</p> <p>○評価をするに当たり、価格要素が占める割合はどのくらいか。また、その割合の妥当性はどの様に考えているのか。</p> <p>○競争入札における予定価格は、公募型プロポーザル方式においては、見積限度額なのか。</p> <p>○1社当たりのスタッフの人数や若者の雇用者数・就職率等について、具体的に仕様書等で示しているのか。</p>	<p>○今回選定した10者の内、3者が新規となりました。</p> <p>○本案件の評価基準は100点満点で、この内10点を価格で評価する項目としました。なお、評価基準については、価格よりも執行体制や企画提案内容を優先しており、実際に業務が履行できるかという点を重視しました。</p> <p>なお、公募型プロポーザル方式に係る事務マニュアルにおいては、企画提案が僅差の場合には、府内企業や安価な提案がより優先されるように評価基準を定めることとしています。</p> <p>○募集要項の中に、見積限度額を記載しており、この範囲内で価格を提案していただきます。</p> <p>○スタッフの従事者数については示していませんが、2名程度のスタッフは本事業に必要と考えています。また、若者の雇用人数については5人程</p>

意見・質問	回答等
<p>○この様な事業については、数値目標を達成したとしても、就職の継続性はあまり良くない。若者が就職してからのアフターケアについても、要項の中に盛り込むべきではないか。</p> <p>○外部有識者について、他府県では外部有識者の中に、当該業務の専門とは違う異分野の方がおられるケースがある。異分野の有識者の方に評価をお願いしても良かったと思う。</p> <p>○評価基準の中に、同種業務の実績について評価する項目がある。同種業務の実績がない新規参入業者に対しては、どのような配慮を行っているのか。</p>	<p>度、就職率については80%以上、内、正規雇用50%以上の目標を示しています。</p> <p>○継続性の重要性については、そのとおり。業務委託は6ヶ月の契約であり、契約期間内の支援については契約の範囲内であるが、契約期間外のアフターケアまで義務付けることは難しく、京都ジョブパークと連携して、定着支援をしていくこととしています。</p> <p>○本案件においては、これまで当該業務の実績がある者だけではなく、ノウハウのあるNPO法人や事業者も新たに参加されています。その結果、3者の新規参入者が選定されており、新規参入者を排除するものではないと考えています。</p>